

公共施設等総合管理計画

長野県 駒ヶ根市

平成28年3月

目 次

はじめに	1
1. 公共施設等の現状と課題	
(1) 市内公共施設の状況	2
(2) 市内インフラ資産の状況	2
(3) 主な公共施設の配置状況	3
(4) 公共施設の類型別の床面積の状況	3
(5) 施設類型別の老朽化の状況	4
(6) 人口の推移と見通し	5
(7) 財政状況の推移と見通し	5
2. 計画の取り組みについて	
(1) 公共施設マネジメントの必要性	6
(2) 計画期間	7
(3) 公共施設の管理に関する基本的な考え方	7
(4) 取組体制	11
(5) 今後の個別計画策定に向けてのスケジュール	12

○はじめに

駒ヶ根市の公共施設は、建築から30年以上経過する施設が半数近くを占めており、老朽化が進みつつあります。また、人口については、平成19年をピークに減少に転じているほか、年少人口比率についても低下を続けているなど、少子化が進んでいます。

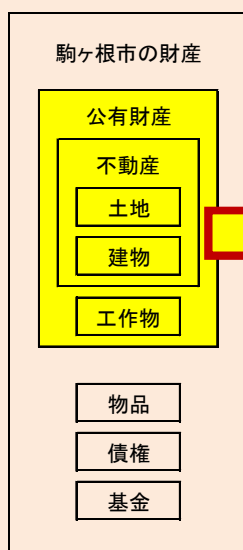
このような中、当市ではこれまで学校施設の耐震改修をはじめとする公共施設等の更新や長寿命化対策を講じ、市民の安全安心の確保に積極的に取り組んできたところですが、将来を展望する中で、公共施設やインフラ施設の全体を把握し、長期的視点に立ったまちづくりのため、更新・統廃合・長寿命化などの手法による最適な公共施設等の管理のあり方を定め、総合的かつ統括的に企画、管理、活用（マネジメント）を行っていくため、駒ヶ根市として「公共施設等総合管理計画」を策定することとしました。

平成26年度
公共施設マネジメント
基本方針の策定

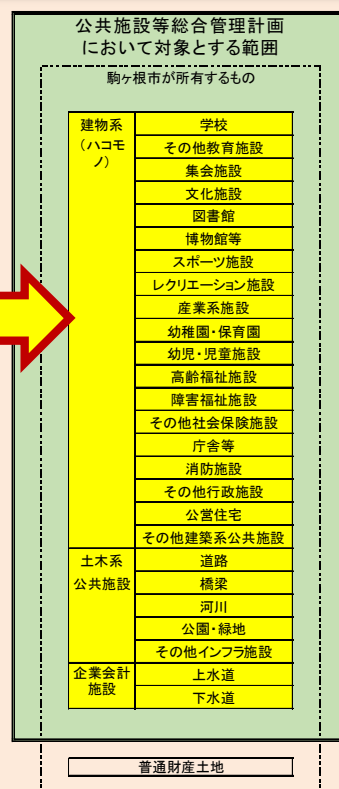
平成27年度
公共施設等総合
管理計画の策定

平成28年度～
総合管理計画に基づく
個別計画の策定・実践

※本計画において対象とする範囲



駒ヶ根市が所有する財産のうち、公共施設の敷地、建物のほか、道路・公園などのインフラ資産を対象とします。



借りているもの

建物系 (市民サービス
コーナー等)

公共施設敷地(借地)

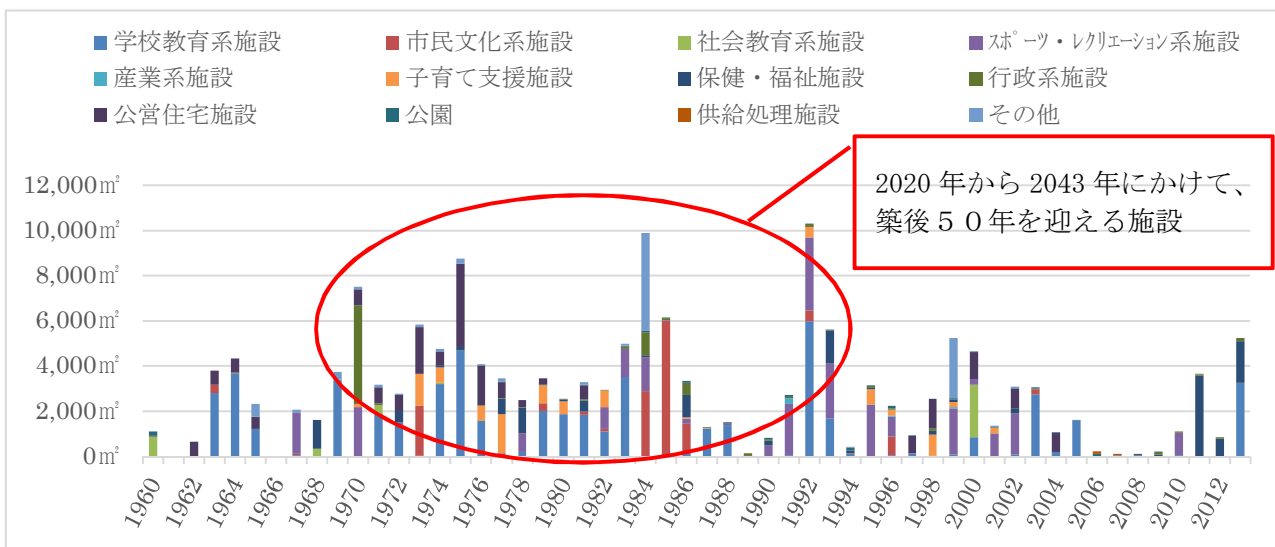
1. 公共施設等の現況と課題

(1) 市内公共施設の状況

公共施設の老朽化が進みつつあり、計画的に更新等を行う必要があります。

公共施設（ハコモノ）全体としては、248施設、595棟。総延床面積は16万㎡。公共施設の多くは、1970（昭和45）年から1993（平成5）年に建設されており、2020（平成32）年から2033（平成45）年の間に築50年を迎える施設が多くなっています。

建築年ごとの建築系公共施設等の面積推移

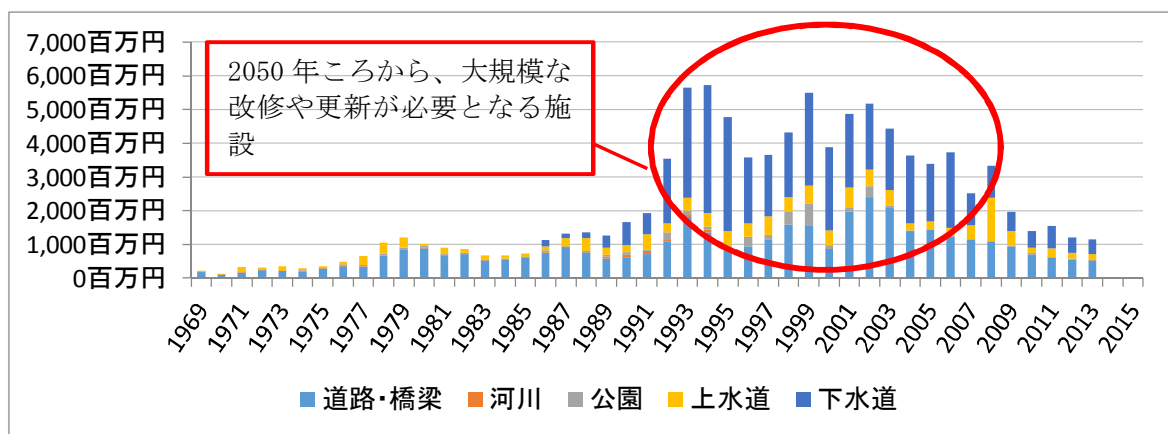


(2) 市内インフラ資産の状況

インフラ資産（道路・上下水道等）の更新は2050年頃から増加する見通しです。

インフラ資産の多くの新設工事が1992（平成4）年から2008（平成20）年までの間に集中しています。インフラ資産については60年度程度で更新が必要になるといわれており、施設（ハコモノ）より遅い時期となる2050（平成62）年ごろから、更新費用が多額となる見通しです。

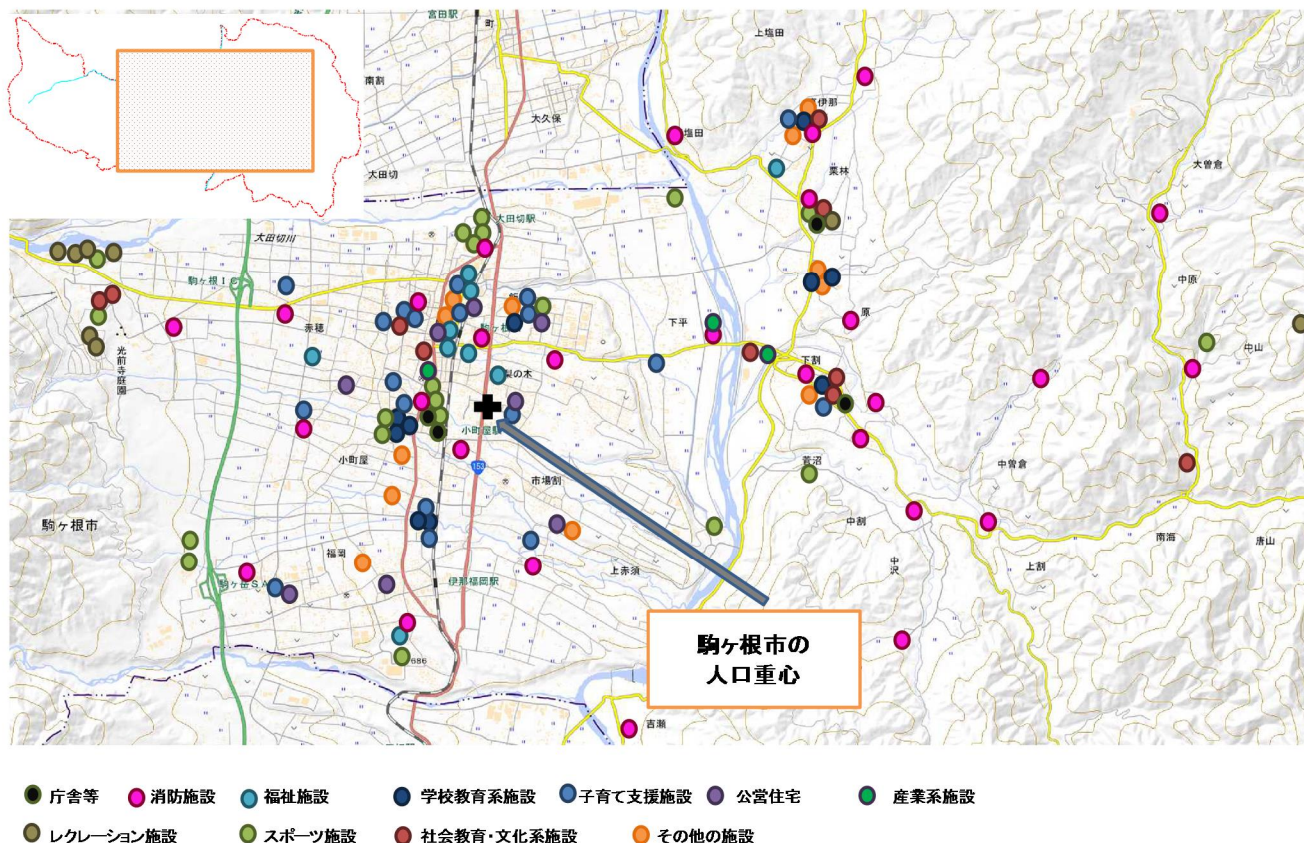
年次別インフラ資産の新設工事額推移グラフ



(3) 主な公共施設の配置状況

公共施設は市の北部に多く配置されています。

駒ヶ根市の公共施設は市の北部、JR飯田線と国道153線（現道）の間を中心とした地域に多く配置されており、人口重心（2012 国勢調査）から見ても同様の傾向です。

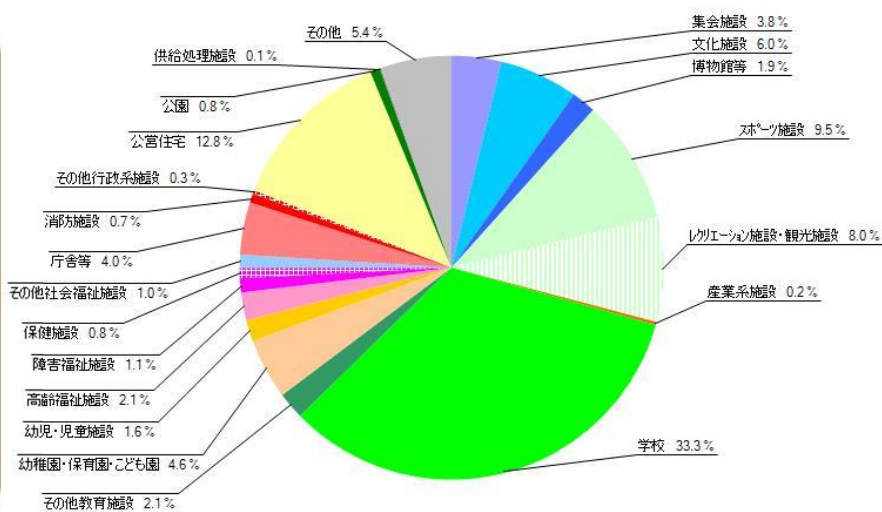


(4) 公共施設の類型別の床面積の状況

学校施設が最多

学校施設が全体の1/3を占めています。

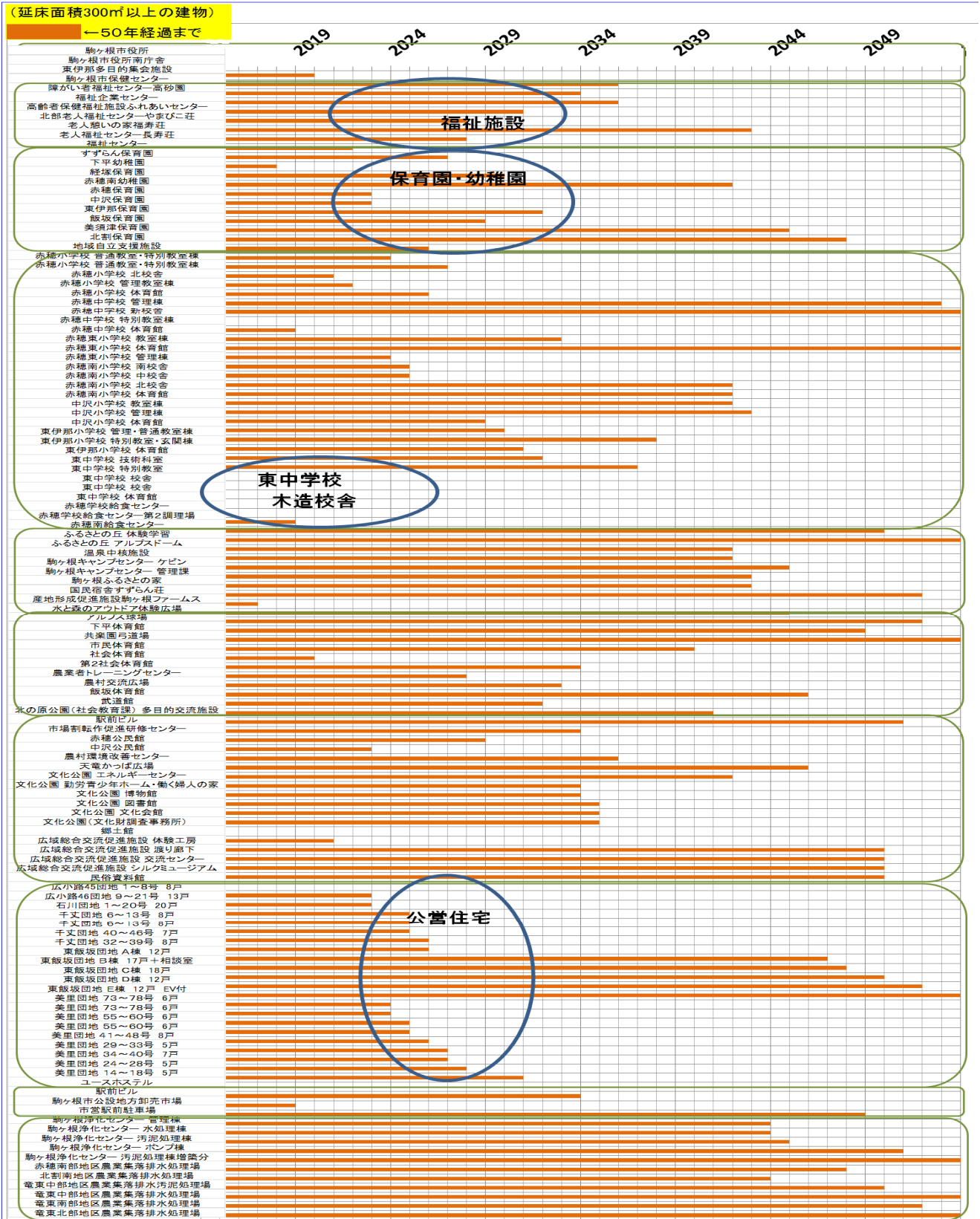
その他公営住宅、スポーツ施設、レクリエーション施設の床面積の割合が大きくなっています。



(5) 施設類型毎の老朽化の状況

今後20年間で築50年となる施設は福祉施設、保育園・幼稚園等です。

今後の20年間に建設後50年を迎える施設は、福祉施設、保育園・幼稚園、公営住宅が多く、これらは建設時期が近いことから、同時に更新時期を迎える可能性があります。

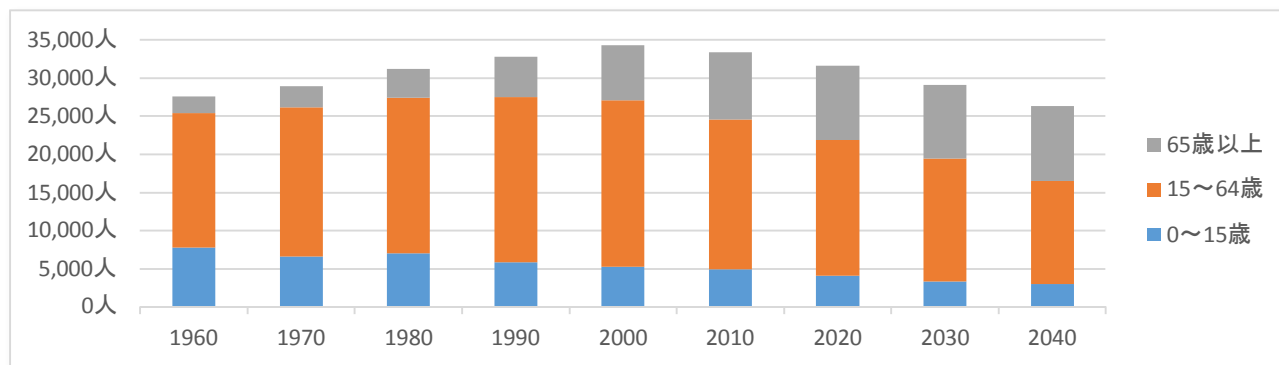


(6) 人口の推移と見通し

駒ヶ根市の人口は、現状では今後も減少が続く見通しとなっています。

駒ヶ根市の人口は10年刻みで見ると2000（平成12）年をピークに、それ以降減少しています。年少人口、生産年齢人口は減少の一方、65歳以上の人口は増加しているなど、年齢構成も変化しています。

人口と人口構成の推移

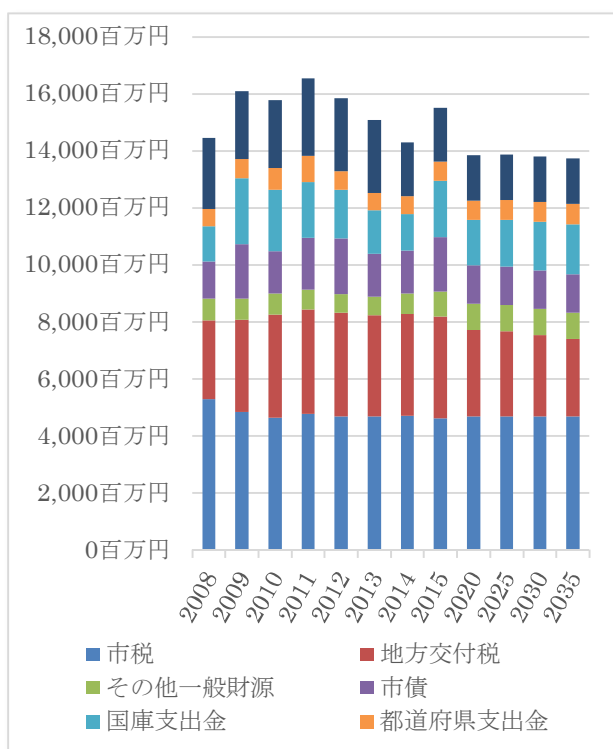


(7) 財政状況の推移と見通し

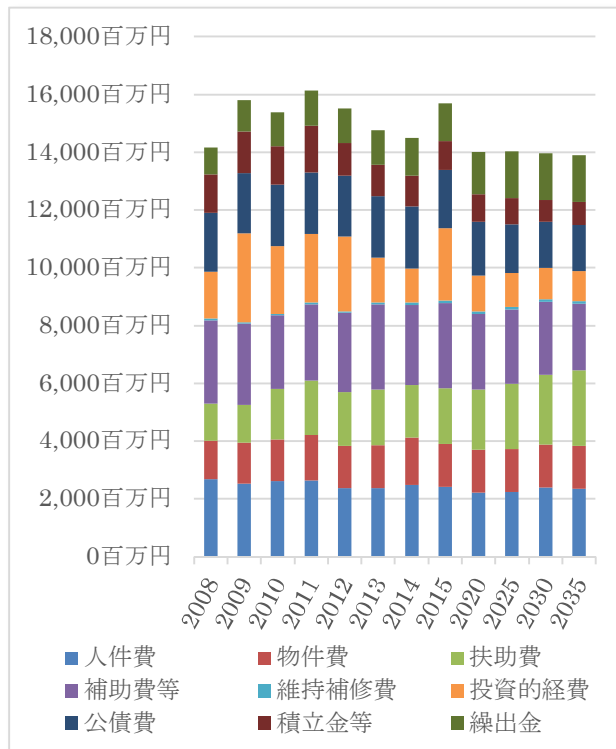
財政見通しでは扶助費が増加傾向にあり、施設維持費等の確保が課題です。

財政面では、歳入面では市税収入が減少傾向にあり、財源不足による臨時財政対策としての市債の発行が続いています。歳出面では高齢化により扶助費の増加が続いており、一方で、施設の更新等に充てられる投資的経費と維持補修費には減少傾向が見られます。

歳入の推移



歳出の推移



2.計画の取り組みについて

(1) 公共施設マネジメントの取組の必要性

公共施設等の老朽化や、経済情勢を反映した財政状況等を勘案すると、当市の公共施設等を取り巻く環境は厳しくなることが予測されます。これまで、耐震改修や長寿命化に取り組んできましたが、今後人口の減少や年齢構成の変化等により、現状の施設が市民ニーズと合わなくなることも予測されます。

駒ヶ根市が今後持続的に公共施設を介した質の高い行政サービスの提供を行っていきけるよう、公共施設をめぐる様々な課題の解決に向けて、これまでにない新たな取り組みを行う必要があります。

公共施設の老朽化

公共施設の多くについて老朽化が進んでおり、建替え時期が集中すると更新費用をまかなえなくなる恐れがあります。

施設を長く使い、建替えの時期を集中させない。

限られた財源

施設の維持更新に使える費用が減少するなか、施設の更新にかかる費用や、維持・運営にかかる費用を低減化する必要があります。

利用度の低い施設は集約するなど、効率的な施設の配置を行う。

施設の運営についても、サービス内容を維持しながらコストの低減化を図る。

人口の減少と年齢構成の変化

駒ヶ根市の人口は今後も減少し、年齢構成も変化しています。

減少後の人口規模にあった施設とする。

年齢構成の変化に合わせた施設とする。

様々な取組により質の高い施設サービスを提供

施設を長く使う
「長寿命化」
の取組

施設の統廃合による
「総量の縮減」
の取組

サービス・コストの
ノウハウを持つ
「民間活力の
活用」
の取組

施設の機能のみの
再配置を行う
「複合化・
用途変更」
の取組

(2) 計画期間

平成27年度から平成46年度までの20年間とします。

駒ヶ根市における公共施設等の現況に見られる特徴（2つのポイント）

- ① 今後20年の間に築後50年を迎える公共施設が多く存在している。
- ② インフラ施設の補修時期はおおよそ平成60年代中頃からの20年間に集中する。

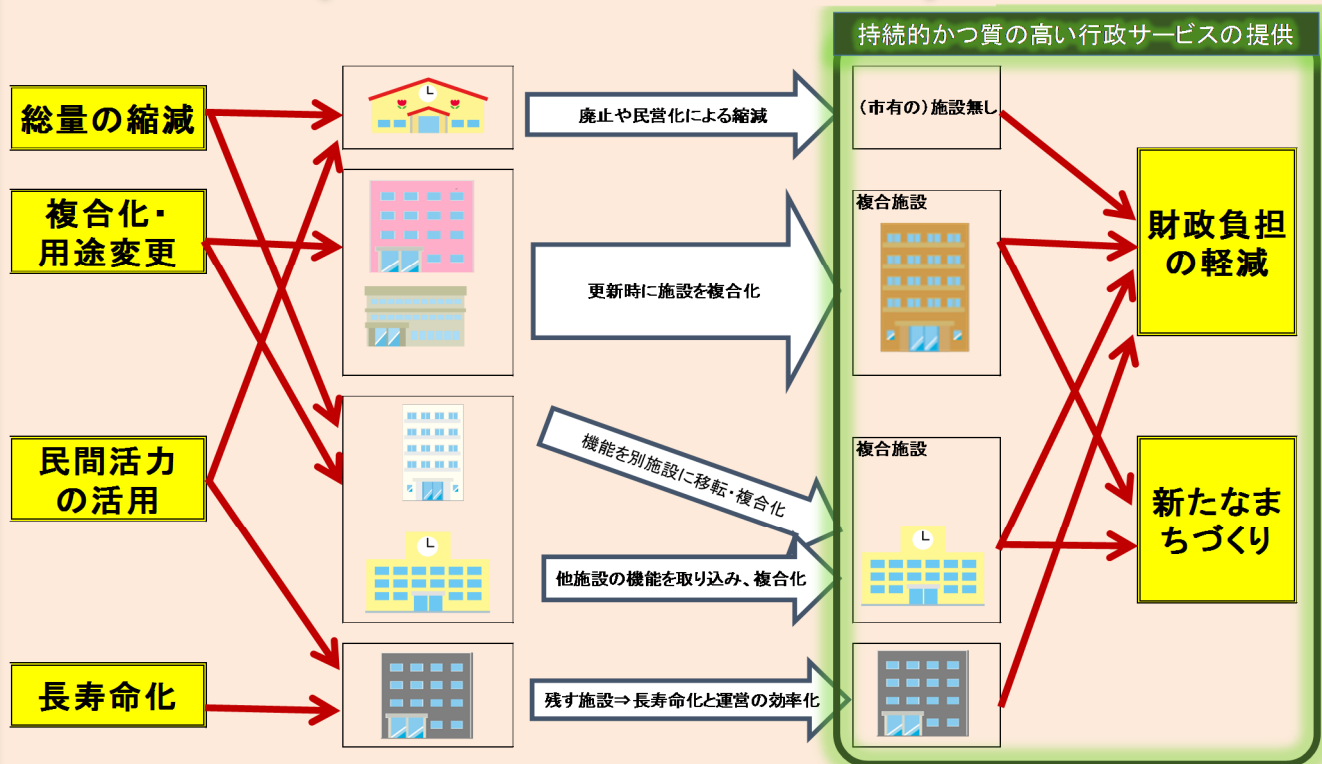
以上のことから、インフラ施設の大量補修時期を迎える前に、公共施設の最適な配置を実現していることが必要との観点に立ち、計画期間は20年間とします。

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

（本 計 画 の 目 的）

公共施設に関する財政負担を軽減しつつ、
最適な配置による新しいまちづくりを実現

市民参画による取組を推進



駒ヶ根市単独での取組みほか、施設の周辺市町村との共同設置（広域化）
や国、県などの機関との連携による複合化等も合わせて推進

(3) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方（つづき）

①施設の総量を縮減します。

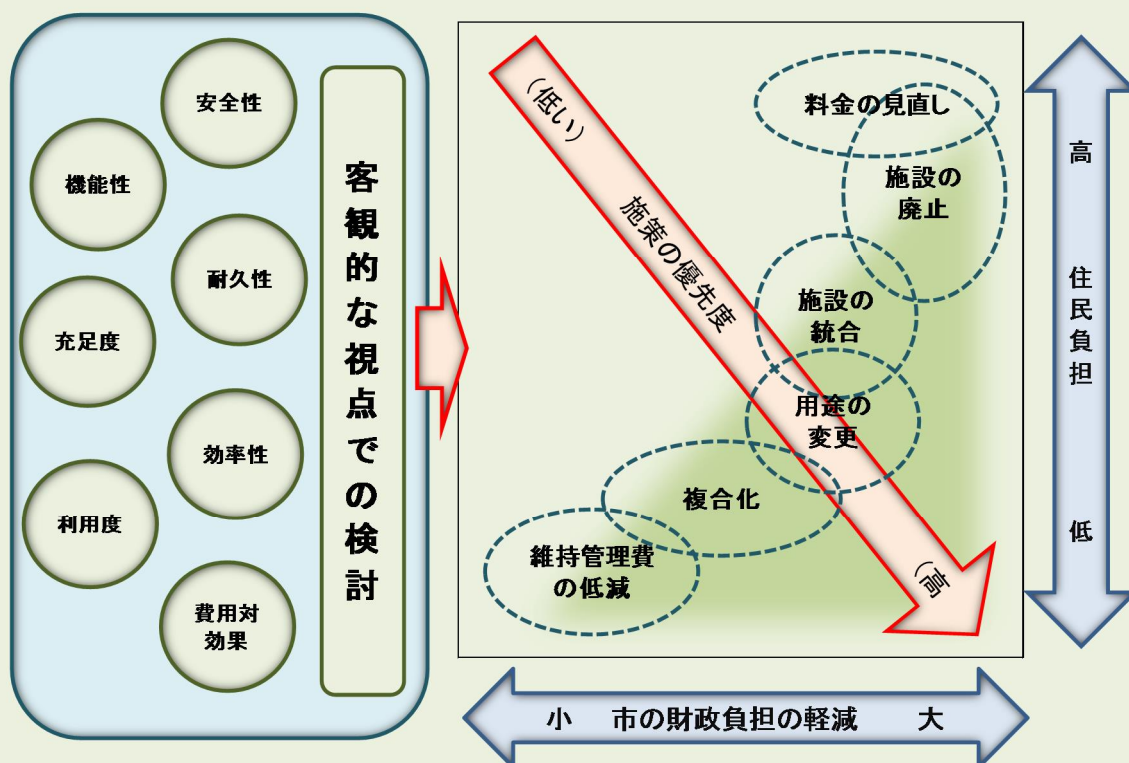
人口の減少や財政負担を考慮し、施設全体として床面積を縮減することとします。新たなサービスは既存の施設の活用により行うことを原則とし、既存の施設については利用度の低いものについて、老朽化による更新をせず他の施設でのサービス提供をはかるなどの取り組みにより、施設総量の縮減を図ります。

施設を廃止する場合にあっては、施設の安全性・充足の状況・利用率・費用対効果等について客観的な視点から検討を行い、関係者の合意形成の上で行うこととします。

②施設の複合化や用途転用を進めます。

建設後の市民ニーズの変化に適切に対応するため、一棟の建物に複数の機能を盛り込む「複合化」や、内装のみを改修する「用途(機能)転用」を行うことにより、既存公共施設の有効活用を図ります。

※公共施設の最適配置を進めるにあたっては、客観的な視点から検討を行い、住民サービスの低下によらず可能な施策を優先して取り組みます。



③施設の民営化等、民間活力を活用します。

地域で必要とされる公共サービスの担い手としての民間企業、社会福祉法人、NPO 法人などの多様な主体による施設整備や運営管理を推進します。公民がパートナーとして連携する仕組みを構築し、取組みを進めます。

施設整備にあたっては建設だけでなく、用途変更についてもPFI等の活用について検討します。また、維持管理についても指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式などのPPPの活用を推し進めるなどの取組により、コスト削減やサービス向上を図ります。

- ・「PPP」(パブリック・プライベート・パートナーシップ、公民連携)

公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み。PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

- ・「PFI」(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。

④施設等の長寿命化を図ります。

耐震化を進めるとともに、不具合発生の都度修理を行う「事後保全」から、事故が起こる前に計画的に実施する「予防保全」への転換を行うことで、既存公共施設の長寿命化を図ります。

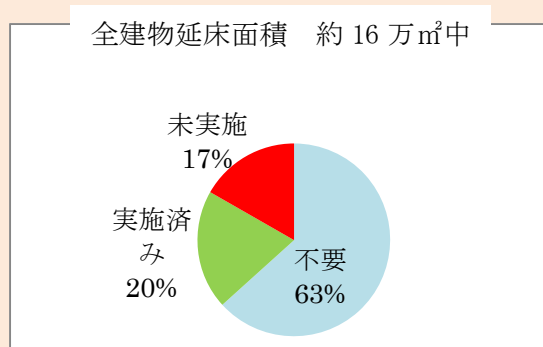
- 施設の適切な保全と安全確保

公共施設等の長期使用を図るため、点検・保守・修繕等の管理を計画的にきめ細かく行い、不具合箇所の是正を行います。また、万一の事故・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめる体制を平時から整えるための方策について検討を行います。

- 耐震化の推進

これまで耐震改修を推し進めてきた結果、耐震性を持つ施設が床面積割合で83%となっています。今後も診断、耐震化を進め、計画期間中の早期での公共建築物の耐震改修率100%を目指します。

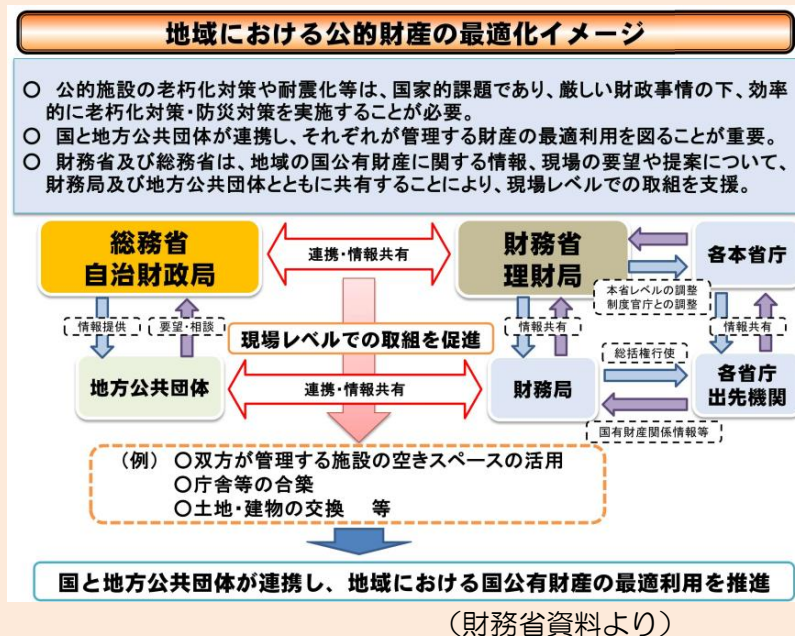
インフラ施設については平成60年代より大量更新が必要と見込まれることから、それまでの間、前述の予防保全の考え方に基づき、適切な維持と長寿命化を図ります。



建物系公共施設の耐震改修(延床面積)の状況

⑤広域化・国県との連携

更新する施設については駒ヶ根市単独とせず、周辺市町村との共同設置とすることや、既存の施設についても周辺市町村の住民が共同で利用できるような仕組みづくりのほか、国や県などの機関とも情報共有を行い、施設の有効利用を進める取組を行います。



⑥市民参画による取組

本計画の様々な取組については、市民の皆さんとの十分な話し合いを行い、合意形成のうえで進めていきます。

○市民のみなさんとの情報の共有のため、施設のあり方を検討するにあたり、充分な情報を整え、議会をはじめとしてホームページ、市報などあらゆる手段により積極的な情報の提供を行っていきます。

○市民のみなさんから意見をいただくため、市民の代表者の方や有識者による外部委員会により慎重な検討を行います。

○総論では賛成であっても、個別の施設の統廃合などの各論では利用者等の強い反対が想定されます。利用者や利用団体、地域の住民のみなさん方との十分な意見交換を行い、段階を踏んで合意形成をはかることにより、施設の最適配置を進めます。

○市民のみなさんから様々な意見を収集する窓口の開設のほか、ワークショップ開催などのご意見をいただくための仕組みづくりや、いただいた意見を整理して計画の推進につなげていく仕組みづくりに取り組みます。

(4) 取組体制

①計画時から全庁的な体制での取組を行います。

今後各施設について統合・廃止・複合化などを含めた再配置の取組を行っていくことから、各施設についての方針の決定や個別計画の策定を行ううえでは、施設等を所管する部署・職員の合意形成が必須となります。

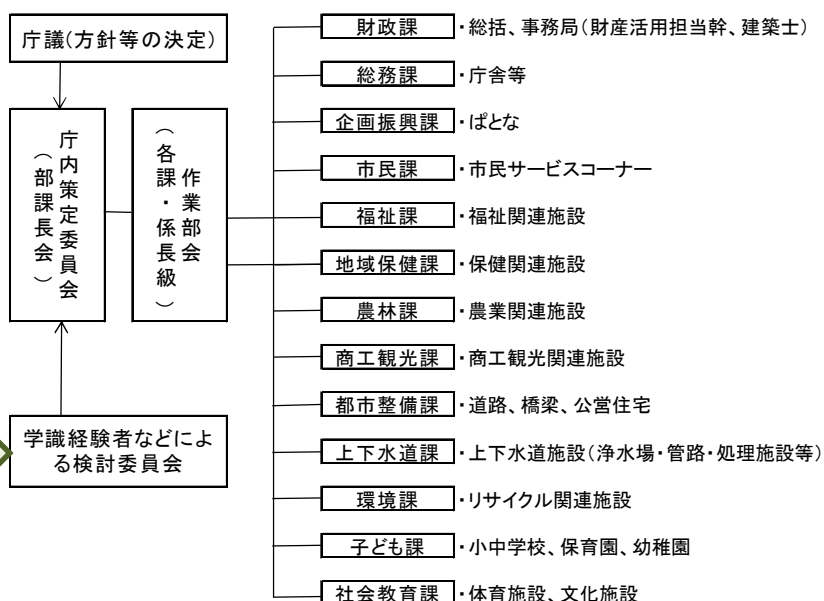
このため、計画策定時より、全部課長を構成メンバーとする策定委員会を設置し、取組を行うことにより、全庁的な合意形成を得て、実効性の高い個別計画の策定を図ります。

全庁的な取組

②検討委員会の設置

客観的・専門的な見地から様々な意見をいただき、計画などへ反映していくため、有識者を交えた「検討委員会」を設置する方針です。

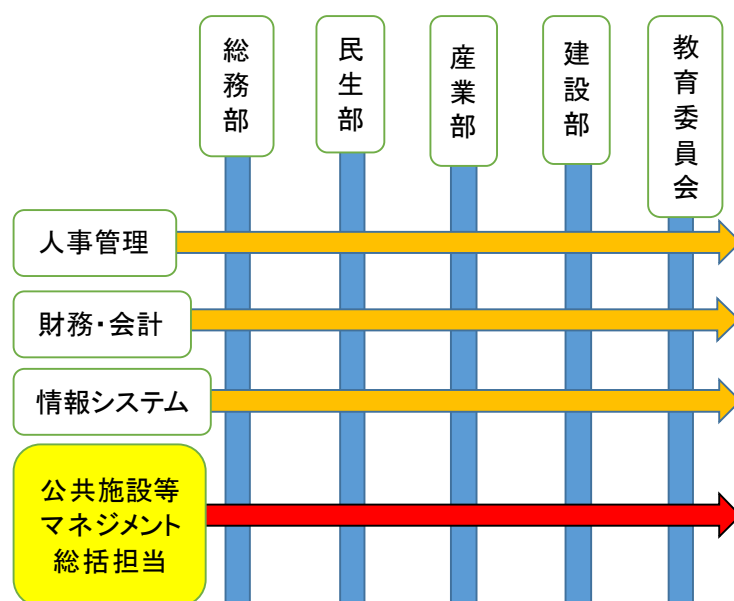
市民参画と専門的見地



③実行段階では「公共施設等マネジメント統括担当」を明確化します。

本計画の推進にあたっては、施設全体を把握し、一元的に管理するための専門実施組織である、「公共施設等マネジメント統括担当」を明確化します。

この担当は、「固定資産台帳」「財産台帳」など情報の一元管理・共有を図るためのシステムの運用管理を行うほか、横断的に各部課の調整機能を発揮し、本計画の推進についての計画の見直しを統括する機能を持つこととなります。



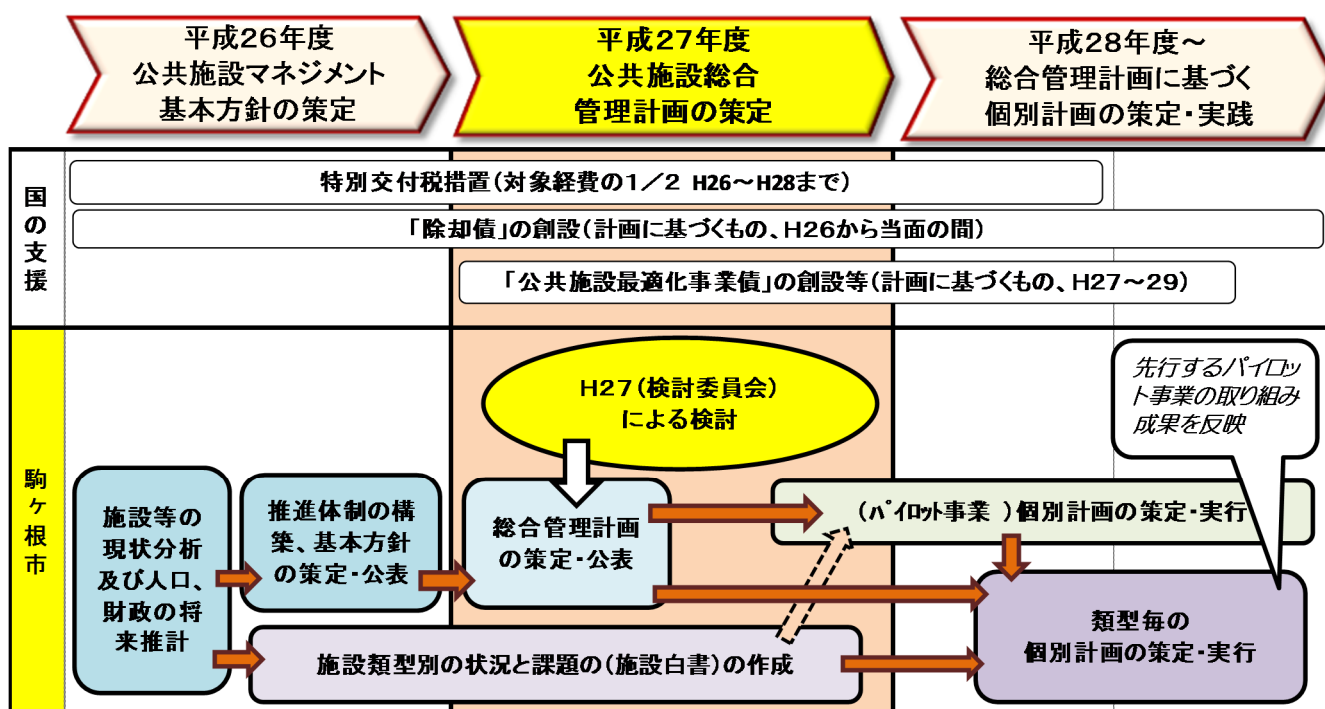
<組織を横断して総括・調整>

(5) 今後の個別計画策定に向けてのスケジュール

公共施設等総合管理計画策定後の個別計画策定等のスケジュール

今年度まで、本計画の策定に向けた情報収集・分析に努め、各公共施設を所管する部署へのヒアリングなどを行い、本計画策定に先立っての基本方針の策定を行ってきました。

本計画の策定後、各施設類型ごとに課題を整理し、再配置・更新・保全の方針について検討を深めるとともに、先行して実施できるものについてはパイロット事業として具体化された計画を策定し、実施を進めます。そして、パイロット事業で得られた成果を踏まえ、そこで得られた知識、ノウハウを反映したうえで施設類型毎の個別計画を策定し、実施を進めることとします。



参考、新地方公会計整備のための固定資産台帳整備スケジュール

(本計画を推進していくにあたっての基礎資料として重要なものであり、ここにあわせて掲げている)

